

県立文化施設管理運営費

事業評価個票（事業実施：平成30年度）				部局名	観光文化スポーツ部			
短期アクションプラン	テーマ	テーマ1 郷土愛を育み未来を築く子育て支援・多彩に活躍する人づくり						
	施策	施策5 文化・芸術、スポーツの振興						
	目的	オリンピック・パラリンピックなどに向けて、スポーツや文化・芸術を振興し、郷土への愛着と誇りを醸成するとともに、地域の活力向上につなげる。						
	目標指標（R2）	山形駅西口拠点施設及び県内の主要な美術館・博物館等の入場者数	790,000人					
	策定時の実績	358,310人（H27年度）	現状	380,845人（H28年度）	主要事業	郷土への愛着や誇りを育む文化・芸術の振興		
事業名	県立文化施設管理運営費		担当課・担当	山形県総合文化芸術館整備推進課				
事業開始年度	昭和37年度		事業終了（予定）年度	未設定				
事業の目的 （目指す姿を3行程度で簡潔に）	県民会館、及び総合文化芸術館（山形駅西口拠点施設）の指定管理者制度による効果的かつ効率的な管理運営							
事業概要 （5行程度で簡潔に）	<県民会館> ・施設の維持管理に関する業務（清掃・警備、日常点検、保守管理、修繕等）、自主企画事業・共催事業・貸館事業の実施等 ・指定管理者：株式会社ステージアンサンプル東北（H29年4月1日～H32年3月31日：3年間） ※県民会館はH31年12月に利用停止、H31年度以降は総合文化芸術館の管理運営経費が生じる							
実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 委託・請負 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他 上記実施方法とする理由：指定管理者制度により効果的かつ効率的な管理運営を行うため							
予算額・決算額 （単位：千円）	費目（予算見積書のグループ名）	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度		
	県民会館管理運営費	81,981	82,000					
	山形県総合文化芸術館管理運営費（文化機能）							
	山形県総合文化芸術館管理運営費（魅力発信モール）							
	計	81,981	82,000	0	0	0		
財源内訳 （単位：千円）	国庫支出金							
	繰入金							
	その他特定財源	359	1,588					
	一般財源	81,622	80,412					
	計	81,981	82,000	0	0	0		
活動指標及び活動実績 （アウトプット）	活動指標		単位	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
	主催事業及び共催事業の本数（H28年度実績による）で設定 ・H30県民会館実績：主催事業6本・共催事業9本 計15本 （31年度：11月まで→12本×8/12=8本） ・32年度～総合文化芸術館の事業数が未定 ※30年度の成果実績及びは県民会館のみの実績	活動実績	本	22	15※			
		当初見込み	本	20	20	16		
成果指標及び成果実績 （アウトカム）	成果指標 （所管部局の分析）		単位	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
	入場者数（H28年度実績等による）で設定 ・県民会館15万人（31年度：11月まで→15万人×8/12=10万人） ・総合文化芸術館56万人（H32年度～） H32年度計74万人とすることで、総合文化芸術館及び県内の主要な美術館・博物館等の入場者数目標H32年度79万人に寄与する。 ※30年度の成果実績は県民会館のみの実績	成果実績	人	369,355	140,241※			
		目標値	人	330,000	330,000	280,000	740,000	740,000
		達成度	%	111	42			
関連事業	・山形県総合文化芸術館整備事業							

事業目標の考え方(事業目標設定時)

本事業により、県民会館の効果的かつ効率的な管理運営を達成し、引き続き本県の文化・芸術振興の拠点として、文化芸術活動や多世代にわたる担い手の育成・拡大や、県民の公演等を鑑賞する機会の充実に資する必要がある。また、H32年度以降には総合文化芸術館も新たな拠点として創設される。
 本事業目標設定に当たり、県民会館の入場者数については、イベント等の内容にも左右される。また、施設と設備については、開館から年数が経過し老朽化に伴う経年劣化や陳腐化等が進行中という不利な条件下にあるものの、優先順位を設定し修繕や改修を行いながら、自主事業の創意工夫による充実等により、現在の水準を達成するものとして設定。
 総合文化芸術館については、現時点での集客数予想は困難であるものの、同程度の文化施設の状況などを勘案し設定。

事業所管部局による評価・検証

	項目	評価	評価に関する説明
事業目標の妥当性・達成度	事業の目的は県民や社会のニーズを的確に反映しているか。	B	県民会館のH30年度の入場者数については、H29年度に比べ若干減少しているものの、概ね例年並みに推移しており、計画に沿った成果が得られている。また、公演後は来場者にアンケートを実施する等、県民のニーズの把握に努めている。 開館から56年が経過し、様々な設備に劣化が見られるが、R元年度をもって閉館することに伴い、必要最低限の修繕を行い、施設・設備の維持に努めている。
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。	B	
	目標水準は妥当か。	B	
	期待する成果が得られたか。	B	
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	B	
事業内容の妥当性	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	B	県民会館は平成21年度から指定管理者制度を導入しており、現在第4期目である。指定管理者の選定にあたっては、庁内の審査委員会において、運営可能性や、適切な事業経費等を総合的に審査し決定しており、事業内容について妥当なものと認められる。
	支出先の選定は妥当か。	A	
	受益者との負担関係は妥当であるか。	A	
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	A	
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	A	
類似の事業がある場合、他部局等と適切な役割分担を行っているか。	A		
の役割 妥当 分 担	市町村、民間等に委ねることができない事業なのか。	A	
今 改 善 点 等 課 題	県民へ文化芸術の鑑賞機会を引き続き提供していくとともに、総合文化芸術館の開館に向け機運醸成を図っていく。		

- ・事業所管部局による評価にあたっては、以下の4つの選択肢から、1つを選ぶこと。
- A: 目標を上回って達成する見込み。期待通りの成果(100%以上)。妥当。
- B: 目標を概ね達成する見込み。概ね期待通りの成果(80~99%)。概ね妥当。
- C: 改善の余地あり。期待した成果を下回っている(79%以下)。
- ー: 該当しない